

4年度 町税の納付期限

tax due date in fiscal 2022

税金は医療や福祉、教育の充実、道路工事などわたしたちの暮らしを支える大切な財源です。本年度の町税の納付期限は次のとおり。期限までに忘れず納付していただくようお願いします。

【軽自動車税】

全期 ▶ 5月31日 火

※納付書は5月上旬発送

【固定資産税】

1期 ▶ 5月31日 火

2期 ▶ 8月1日 月

3期 ▶ 9月30日 金

4期 ▶ 12月26日 月

※納付書は5月上旬発送

【町県民税】

1期 ▶ 6月30日 木

2期 ▶ 8月31日 水

3期 ▶ 10月31日 月

4期 ▶ 1月31日 火

※納付書は6月上旬発送

【国民健康保険税】

1期 ▶ 8月1日 月

2期 ▶ 8月31日 水

3期 ▶ 9月30日 金

4期 ▶ 10月31日 月

5期 ▶ 11月30日 水

6期 ▶ 12月26日 月

7期 ▶ 1月31日 火

8期 ▶ 2月28日 火

※納付書は7月上旬発送



↑道路工事の財源も税金です。

↓将来世代に負担を持ちこさないためにも納税を。



滞納を厳しく処分



reclosing properties strictly in case of overdue

滞納は、滞納者にとって延滞金や督促手数料、滞納処分といった不利益の元ですが、町にとってもその整理に多くの費用がかかります。この費用は、貴重な町税などの収入で補われており、期限を守って納税していただければ費やさなくて済むものです。経費削減のためにも、納期内納付にご協力ください。納付困難な事情がある場合は、事情が分かる書類を持参のうえご相談ください。

▶個人町県民税(普通徴収/特別徴収)▶法人町民税▶軽自動車税▶固定資産税▶国民健康保険税▶入湯税▶町たばこ税の滞納に対し、次のように厳しく滞納処分を行っています。

1 滞納すると… 高率の延滞金が加算されます

期限を守り納税している人との公平性を保つため

- ▶納付期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、条例で定める割合で計算した額の延滞金が加算されます。なお、延滞金がかかる場合は、完納後に延滞金の納付書が届きます。
- ▶延滞金の計算方法については、福智町公式HPで確認するか、税務住民課へお問い合わせください。

2 督促状が届いたら… 督促手数料が発生します

1通につき100円の督促手数料を徴収

- ▶納付期限を過ぎても納付していない場合は「督促状」が送付されます。督促状が届くと、1通につき100円の手数料がかかります。
- ▶延滞金・督促手数料は、本来の納付期限までに税金を納めていれば支払わなくて済むものです。

3 滞納が続くと… 財産が差し押さえられます

給与・不動産・自動車・売掛金などを差し押さえ

- ▶滞納が続くと、町は税金を確保するため、法律により滞納者の財産を差し押さなければならぬとされています。そうならないためにも、期限内に納税していただくようお願いします。



黄色い帽子をプレゼント



→田中憲(会長)中央左ははじめ下田川ライオンスクラブの役員から朝部教育長(中央右)に黄色い帽子が託されました。

下田川ライオンズクラブが4月8日福智町教育委員会を訪れ、登下校に不慣れた新小学1年生を交通事故から守るため、ドライバの目に付きやすい黄色い帽子を寄贈しました。同クラブによる寄贈は今年で8年目。帽子は教育委員会を通じて福智町の新一年生全171人に贈呈されました。

福智町教育委員会学校教育課 学校教育係 ☎22-1192

ellow cap for safety

accination against covid-19

福智町の新型コロナワクチンの2回目接種済者のうち3回目の接種を終了した方の割合は、4月22日時点で全体で57.3%、65歳以上の方では83.6%。ワクチン接種により、感染や発症の確率の大幅な減少、感染時の重症化を防ぐ効果が期待できます。今後も対象者には接種券を送付します。



- ▶基本的な感染拡大防止対策として、マスクの正しい着用、手指の消毒、三密の回避、定期的な換気などを徹底しましょう。
- ▶外出時は、ワクチン接種後もマスクを着用し、目的地の感染状況や利用施設の感染防止対策を確認し、発熱等の時は外出を控えましょう。
- ▶飲食時は、2時間以内を目安に、感染防止対策を徹底した店を利用し、会話の際はマスクを着用し、大声を出さないようにしましょう。

問 コスモス保健センター ☎28-9500

新規陽性者数は下げ止まり傾向

引き続き感染拡大防止対策の徹底を!

インフォメーション & ニュース in FUKUCHI

ender equality

「第3次福智町男女共同参画基本計画」の策定に向け、昨年9月から3回の会議を重ねた審議会が、3月28日に町長へ答申書を提出しました。これを受け、町が5か年計画を策定。計画には、町民千人を対象としたアンケート結果を踏まえ、DV相談窓口の周知広報の徹底、災害時の避難所での性別に応じた配慮の必要性などが盛り込まれています。詳しくは今月号の折込をご覧ください。

問 役場総務課 ☎22-0555



→町の男女共同参画の取組について光武均委員長(右)が答申書を提出しました。

第3次福智町男女共同参画社会基本計画を策定

Vリーグ目指す女子チームと本拠地協定



県内初のVリーグ参入を目指す「カノアラウレアーズ福岡」の運営法人と福智町が3月30日にホームタウン協定を結びました。町は練習用体育館の確保やPRに協力し、チームはバレーボール教室の開催など町民のスポーツ振興に努めます。チームは町内など筑豊地区でのホーム戦開催を視野に入れ、令和8年度のV1参入を目指しています。

問 役場まちづくり総合政策課 ☎22-17766

artnership with Kanoa

福岡県初のVリーグチームを福智町から

男女共同参画社会の実現を目指して

税のお知らせ

問 役場税務住民課 収納対策係 ☎22-17761